



水痘ワクチンが10月から定期接種になる予定です

今まで任意接種（予防接種法の対象ではないが、希望者が自費で受けることができる予防接種）だった水痘（水ぼうそう）ワクチンが定期接種になる予定です。

水痘は、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる、発疹を伴う感染力の強い病気です、その70%以上は4歳以下で発症しています。せきやくしゃみによる飛沫感染・空気感染と、水疱内に存在するウイルスに触れる接触感染でうつり、保育園などでの集団感染が多くみられます。水痘ワクチンを1回接種することで、水痘にかかる割合を80～85%程度、重症化をほぼ100%防ぐことができるといわれています。

接種対象者や接種方法（案）は以下のとおりです。

対象年齢 1～3歳

接種方法 3カ月以上の間隔をおいて、合計2回皮下に接種

標準的な接種期間 1歳から1歳

3カ月に至るまでに初回接種を行い、追加接種は初回接種終了

後6カ月～1年の間隔を置いて1回行う

経過措置 3～5歳に至るまでの間にある者を対象とし、1回接種とする（平成26年度限り）

その他 既に水痘にかかったことがある者は対象外とする。水痘ワクチンを接種したことがある者は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなす。

※10月以前に対象年齢となる方は、感染するリスクが高いので、接種を差し控えないでください（自費）。

問 健康支援課 ☎(80)1172

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成

市内にお住まいの身体障害者手帳の交付対象にならない軽度・中等度難聴児（18歳未満）が補聴器を購入する場合に、購入費の一部を助成します。申請時に医師の意見書等必要書類がありますのでお問い合わせください。

※所得制限があります。また、購入後の申請はできません。

問・図 社会福祉課

☎(80)2614
FAX(80)2650

後期高齢者医療被保険者短期人間ドック助成制度

市では、疾病の予防、疾病の早期発見および早期治療に役立て、高齢者の健康保持増進を図ることを目的として、後期高齢者医療被保険者の方を対象とした短期人間ドック助成事業を行っています。

○短期人間ドック助成制度概要（後期高齢者医療被保険者）

利用条件	次の項目の全てに該当する方が対象です。 ・山武市に1年以上住所のある方 ・納期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方 ・市が指定する検査項目を含む短期人間ドックを受診する方 ・前回の人間ドック受診後6カ月以上経過しており、同一年度内の利用でない方 ・同一年度内に市が実施する特定検診を受診していないまたは受診する予定がない方
利用手続	病院に短期人間ドックを予約後、受診する前に市役所国保年金課または出張所で申請をしてください。（事前の申請が無い場合、助成の対象となりません） ・申請に必要なもの 保険証、印鑑、予約内容の確認できる書類
助成額	費用の80%（限度額5万円）
助成方法	・契約病院 ^(※) で受診した場合 病院窓口での支払い額が、人間ドックの費用から助成額を差し引いた額となります。（後日の請求は不要です） ・契約病院以外で受診した場合 病院窓口で人間ドックの費用全額をお支払いください。 その後、市役所国保年金課または出張所で助成金の請求をしてください。

※後期高齢者医療短期人間ドック助成契約病院
（山武市）さんむ医療センター （東金市）浅井病院 （旭市）国保旭中央病院

問 国保年金課 ☎(80)1142

お知らせ

介護サービス費が変更されました

4月からの消費税引上げによる介護報酬の改定に伴い、介護保険サービスの支給限度額（区分支給限度基準額）が変更になりました。

介護保険被保険者証については変更による差し替えは行いませんので、被保険者証に記載された区分支給限度基準額を改定後に読み替えて頂くようお願いします。

区分支給限度基準額

区 分	改定前	改定後
要支援1	4,970単位	5,003単位
要支援2	10,400単位	10,473単位
要介護1	16,580単位	16,692単位
要介護2	19,480単位	19,616単位
要介護3	26,750単位	26,931単位
要介護4	30,600単位	30,806単位
要介護5	35,830単位	36,065単位

高齢者福祉課

☎ 2641

ひとりでお悩まないで！

九十九里地域認知症家族の会

認知症の方の介護での悩みや疑問等を理解し合える交流会です。

日 時 5月29日(木)
午後1時半～3時半

場 所 成東文化会館のぎくプラザ

内 容 参加者の交流・個別相談
対象者 認知症の方を介護されているご家族等

※市外にお住まいの方も参加できます

申・ 山武市地域包括支援セン
タ ー ☎ 2643
FAX 2650

第2次健康増進計画の策定

市民の皆さんが健康で安心した生活が送れるよう、多くの関係機関や市民の皆さんからご意見を取り入れながら、平成26年度から30年度までを計画期間とした「山武市第2次健康増進計画」を策定しました。詳しくはホームページをご覧ください。直接健康支援課までお問い合わせください。

健康支援課

☎ 1171

地域の福祉活動を応援

地域福祉活動推進助成事業

市では、地域でできる福祉活動を始めてみたい方々を応援します。

各小学校区13地域での地域福祉活動を応援する助成制度です。

事業の応募方法 山武市地域福祉活動推進事業提案書（社会福祉課に用意または、山武市ホームページからダウンロード）に必要事項を記載のうえ、社会福祉課へ提出してください。

受付時間 土日、祝日を除く午前8時半～午後5時半

応募の期間 5月1日(木)～30日(金)

事業概要

①助成団体…山武市民を対象に行われる地域福祉活動で、同一事業について、ほかの機関から補助を受けていない団体。

原則、1小学校区1団体1事業

②助成金額…1事業につき15万円

③助成対象事業…山武市地域福祉活動推進助成金交付要綱で規定したもの

社会福祉課

☎ 2612

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

平成21年3月に策定した第1次地域福祉計画・地域福祉活動計画の計画期間が平成26年3月で終了したことから、第1次計画を見直し、現在のニーズに沿った第2次計画を市社会福祉協議会と共同で策定しました。

地域福祉計画は支援を必要とする方を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるような仕組みを作る計画です。

詳しくは、市社会福祉課、市社会福祉協議会でご覧になるか、市のホームページをご覧ください。

社会福祉課

☎ 2612

県民が集う「看護の日」

日 時 5月17日(土)

場 所 午前10時～午後2時
東金サンピア1階センターコート

内 容 骨密度測定、体脂肪測定、肺・血管・脳年齢測定 など

※無料です。

公益社団法人千葉県看護協会

☎ 043(245)0025